

令和4年度 定期総会・全体研修会

世田谷区立中学校PTA連合協議会

日時 令和4年5月27日(金) 書面開催

【第1部】定期総会

議事

- (1) 令和3年度 事業報告
- (2) 令和3年度 決算報告
- (3) 令和3年度 会計監査報告
- (4) 令和3年度 事業報告、決算・承認
- (5) 令和3年度 役員選考委員会報告 および 令和4年度 会長候補者報告・承認
- (6) 令和4年度 役員・監査候補者報告・承認
- (7) 令和4年度 事業計画(案) および 予算(案)・承認

【第2部】全体研修会

令和4年度は実施せず

事業報告

【本部】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	4	8	第1回新旧役員会	教育センター(ぎんが)	新旧役員顔合せ、引継ぎ、総会打合せ
		28	第2回新旧役員会	教育センター(ぎんが)	緊急事態宣言中のため中止
	5	10	第1回(新旧)理事会	書面にて開催	緊急事態宣言中のため
		10	(新旧)正副会長会	富士中学校	書面総会・全体研修会、会費納入について
		25	役員会(正副会長)	教育委員会相談室	総会資料印刷
		28	令和3年度定期総会	書面にて開催	令和2年度事業報告・決算報告承認 新役員・監査承認
		28	令和3年度全体研修会	世田谷中学校	令和3年度事業計画案・予算案承認 顧問・参与の委嘱・紹介 東儀秀樹さん講演会 事前録画
	6	2	第1回役員会	富士中学校	単P会長会、総会報告などについて
	7	10	第1回単P会長会	三茶しゃれなあど	情報交換(事前アンケート)
		19	全体研修会配信	YouTube	東儀秀樹さん講演会
	8	5	役員会(正副会長)	教育センター(こぐま)	教育条件整備要望書の取りまとめ作業
		18	〃	〃	〃
	9	15	第2回理事会	書面にて開催	緊急事態宣言中のため
		24	教員条件整備要望書提出	書面にて提出	教育委員会事務局に提出
	11	5	第2回役員会	北沢タウンホール	来年度以降の世中P連活動について
		20	第2回単P会長会	教育センター(ぎんが)	情報交換、70周年行事について
令和4	1	14	第3回役員会	教育総合センター(ほし)	新型コロナ感染症拡大のため中止
		18	第3回理事会	書面にて開催	新型コロナ感染症拡大のため
	3	9	第4回役員会	教育総合センター(たいよう)	総会議案書作成担当者確認、予算について
		28	役員会(正副会長)	ZOOMミーティング	新旧役員会、各ブロックの活動、引継ぎ等について
	4	8	第1回新旧役員会	教育総合センター(つき)	新旧顔合わせ、引継ぎ
		27	第2回新旧役員会	教育センター(ぎんが)	理事会・総会の主要議事の確認
	5	10	第1回(新旧)理事会	書面にて開催	総会議案書の審議、新役員・監査承認
		27	定期総会	書面にて開催	令和3年度事業報告・決算報告承認 新役員・監査承認 令和4年度事業計画案・予算案承認 顧問・参与委嘱紹介

【広 報】

年	月	日	名 称	内 容
令和4	1	11	「世中P連だより」114号 発行	発行・発送（発行部数41,260部）

【役員選考委員会】

年	月	日	名 称	内 容
令和3	9	15		候補者の立候補・選出募集
	～		選考活動	オンラインにて 選出交渉
令和4	1	5		候補者意向の確認・決定

外部団体

【世田谷区 関連諸団体】

コロナウイルス感染症対策により、参加なし

【世田谷区 式典出席】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	12	5	教育総合センター落成式	教育総合センター	来賓
令和4	1	10	新成人のつどい		コロナウイルス感染症対策により欠席

【世田谷教育推進会議】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	5	21	第1回	書面会議	これまでの学びこれからの学び～保護者や教員・子どもから捉えたICTによる新しい学び～
令和3	7	21	第2回	庁会議室	

【世田谷区安全安心まちづくり協議会】

コロナウイルス感染症対策により、書面開催

【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	7	14	第1回	中止(緊急事態宣言発令のため)	いじめ防止等のための具体的取り組みを推進

【世田谷区健康づくり推進委員会】

コロナウイルス感染症対策により、書面開催

【世田谷区交通安全協議会】

コロナウイルス感染症対策により、書面開催

【子ども・青少年協議会】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	8	4	第1回	区役所会議室など	子どもや子育てに関する総合的施策について必要な重要事項を調査審議する
	12	22	第2回		
令和4	3	31	第3回		

【社会を明るくする運動】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	9	13	作文小委員会	教育委員会入札室	出席
令和3	12	9	情報交換会	三茶しゃれなあど	〃

【薬物乱用防止推進協議会】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	9	16	薬物乱用ポスター・標語選考会	庁会議室	出席

【平和資料館事業評価委員会】

コロナウイルス感染症対策により、書面開催

【学校給食調理業務民間委託業者選定委員会】

年	月	日	名 称	会 場	内 容
令和3	12	13	第1回	中止	学校給食委託業者選定

令和3年度(2021年度) 決算書

2022年4月25日

世田谷区立中学校PTA連合協議会

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	916,634	916,634	0	
会費	572,450	565,750	6,700	50円×生徒数(11,315人)
区との研修共催金	435,000	240,000	195,000	開催希望校のみ実施(16校x15000円)
区補助金	600,000	600,000	0	
預金利息・その他	0	11	11	
合計	2,524,084	2,322,395	▲ 201,689	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	予算残額	備考	
研修事業費	1 単P研修会費	435,000	240,000	195,000	
	2 役員選考委員会費	20,000	0	20,000	
	3 全体研修会費	250,000	250,000	0	
広報啓発費	4 広報発行費	600,000	326,779	273,221	世中P連だより1回(第114号)発行
	5 他団体参加活動費	15,000	0	15,000	
小計	1,320,000	816,779	503,221		
運営費	11 総会・懇親会費	100,000	8,673	91,327	
	12 本部活動費	200,000	75,688	124,312	本部役員会・理事会会議費・交通費等
	13 ブロック活動費	200,000	19,379	180,621	50,000円×4B運営費
	14 通信費	43,000	40,000	3,000	役員通信費10名(1名辞退)
	15 事務費	30,000	34,379	▲ 4,379	紙、インク代、消耗品費等
	16 行事準備費	100,000	100,000	0	行事積立金
	17 予備費	531,084	250,000	281,084	行事積立金
小計	1,204,084	528,119	675,965		
合計	2,524,084	1,344,898	1,179,186		

収入合計	2,322,395
支出合計	1,344,898
残 金	977,497

残金は次年度へ繰り越します。

積立金残高

記念行事積立金	1,800,075
---------	-----------

上記の通り令和3年度決算報告をいたします。

世田谷区立中学校PTA連合協議会

令和4年4月25日
会長 膳場美帆

会計 福山 隆彦

会計 倉橋 玲子

会計 山内 仁美

令和3年度の期間中の会計を監査した結果、適正であり正確であったことを認めます。

世田谷区立中学校PTA連合協議会

監査 峯田 美華

監査 渡邊 馨

世田谷区立中学校PTA連合協議会会則

第一章 総 則

第1条 本会は、世田谷区立中学校PTA連合協議会と称する。

第2条 本会の事務所は、理事会の定めるところにおく。

第二章 目的および事業

第3条 本会は、世田谷区立中学校PTAの協力により、教育の健全な発展充実に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 中学校相互間の連絡を密にし、共通の目的達成のための諸活動。
2. 教育行政及び財政について調査・研究ならびに要望。
3. 各PTA及び教育機関ならびに関係団体との連絡協調。

第三章 構 成

第5条 本会は、世田谷区立中学校PTAをもって構成する。

第四章 役 員

第6条 本会は、会務を執行するため下記の役員をおく。

1. 会 長 1名
2. 副会長 4名 校長4名
3. 庶 務 2名 校長1名
4. 会 計 2名 校長1名
5. 広 報 2名 校長1名

第7条 役員任期は1年とする。ただし重任は妨げない。

役員任期については、後任者を選考するまでは、本人の承諾を得てなおその職務を行うものとする。

第8条 役員選出は、別に定める選考規定によって候補者を推薦し、本人の承諾を得て総会において決定する。

役員に欠員を生じた場合は理事会において補充し、その任期は前任者の残存期間とする。

第9条 役員任務は下記の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理し、総会・理事会・役員会・委員会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
また副会長は、ブロックの幹事を担当する。
3. 庶務は会務を記録し、一般事務を担当する。
4. 会計は経理事務を担当する。
5. 広報は本会の活動を広く知らしめる。

第10条 役員は役員会を構成し、本会の企画運営にあたる。

但し会長が必要と認めた場合は、特別委員長等が参加するものとする。

第五章 理事・監査・役員および顧問ならびに参加

第11条 理事は各単位PTA会長および各学校長をもって充て、各単位PTAを代表する。

第12条 理事会は役員・理事によって構成され、年度の事業および重要事項について審議する。

1. 決議は出席者の過半数によって決定する。

第13条 監査は2名とし、選考規定によって理事以外より候補者を推薦し、本人の承諾を得て総会において決定する。

1. 監査は会計事務を監査する。

第14条 理事会が必要と認めたときは、特別委員会を設けることができる。

第15条 役員・監査の選考委員会ならびに、特別委員会は、委員の互選によって委員長・副委員長各1名を選出する。

第16条 理事・監査の任期は1年とする。ただし重任は妨げない。
単位PTAは理事・役員および監査を遅滞なく届け出るものとする。

第17条 本会に顧問および参与をおくことができる。
1.顧問および参与は理事会の承認を得て、会長がこれを委嘱する。
2.顧問および参与は会長の要請により、各会議に参加する。
顧問および参与の任期は1年とする。ただし重任は妨げない。

第六章 総 会

第18条 原則として毎年6月初旬に定期総会を開催し、前年度事業報告ならびに決算の承認、その年度の事業計画および予算案、役員・監査の改選、その他を付議決定する。

第19条 総会は各単位PTAの代議員5名をもって構成する。(原則として理事を含む)

第20条 総会の議決は特に定めるものの他、出席者の過半数による。但し会則は3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

第21条 理事会および会長が必要と認めた場合は、臨時総会を召集することができる。

第七章 経費および会計

第22条 本会の経費は、会費、助成金、および寄付金をもってあてる。
会費は単位PTAの会員1名につき年額50円とする。
ただし、理事会の議決を経て臨時に会費を徴収することができる。

第23条 本会の会計年度は、5月1日にはじまり、翌年4月30日に終わる。

第八章 事務局

第24条 会長は、理事会の承認を得て事務局を設け、事務職員を置くことができる。

第九章 個人情報

第25条 個人情報については、個人情報保護法に則り適切に扱う。

附 則

第26条 本会は運営上必要な細則を別に定める。

第27条 本会会則は、昭和41年6月27日より実施する。

昭和49年 6月14日 改 正	平成 3年 6月 6日 一部改正(会費改定)
昭和52年 6月11日 一部改正	平成 4年 6月 1日 一部改正
昭和53年 6月10日 一部改正	平成 6年 6月 1日 一部改正
昭和56年 6月 6日 一部改正	平成 6年 6月 1日 一部改正(会費改定)
昭和59年 6月 9日 一部改正	平成 7年 6月 1日 一部改正(会費改定)
昭和60年 6月 1日 一部改正	平成 8年 6月 1日 一部改正
昭和61年 5月31日 一部改正	平成12年 6月 3日 一部改正
昭和63年 6月 4日 一部改正	平成17年 5月27日 一部改正
	平成25年 5月31日 一部改正
	平成30年 5月25日 一部改正
	令和元年 5月23日 一部改正(会費改定)

世中P連 役員・監査選考規定

- 1 役員選考委員会は各ブロック2名により構成され、委員はブロック内の輪番制により理事の中から選出される。但し、理事の指名により単Pの副会長の中から選出することができる。選考委員は互選によって正・副委員長を選出する。
- 2 [会長候補選出について]
役員選考委員会は当該年度の会員の中から会長候補を選考し、本人の承諾と理事会の承認を得たのち総会にこれをかける。理事・前年度理事・世中P連役員等より選出することが望ましい。
また新年度入学予定者の場合は、過去において理事・世中P連役員経験者のみ選出する。
特例として前年度世中P連会長の留任のみ、新年度卒業保護者の場合の任期については、1年のみとする。
- 3 本会の4つのブロックは、ブロック内の輪番制により本会の副会長候補各1名を選出する。
- 4 庶務・会計・広報は、ブロック内の輪番制によりブロック順に選出される。
- 5 特別委員会の設置および委員の選出は、理事会において定めることができる。委員は互選により正・副委員長を選出する。
- 6 監査委員はブロックの輪番制とし、役員選考委員が理事以外の候補者を選出する。
- 7 選考委員会は役員と監査委員が、総会において決定されたのち解散する。

昭和59年 6月 1日より 施行
昭和63年 6月 4日 一部改正
平成20年 6月 6日 一部改正
平成27年 9月11日 一部改正
平成30年 5月25日 一部改正
令和元年 5月23日 一部改正

令和4年度 世田谷区立中学校PTA連合協議会 概要

【議決機関】

総会	代議員 単P各5名 (理事2名を含む5名)
----	--------------------------

【審議機関】

理事会	単P各2名 (単P会長と校長)
-----	--------------------

【運営機関】

役員会	会長	1名
	副会長(各ブロック1名)	4名
	校長	4名
	庶務	2名
	校長	1名
	会計	2名
	校長	1名
	広報	2名
	校長	1名

監査	2名
役員選考委員	8名

定期総会	1回
理事会	3回
単P会長会	2回
理事会準備役員会	3回
役員会	適宜
各ブロック会	適宜
特別委員会	適宜

【構成】

単位PTA(29校)				★印=ブロック幹事校			
1ブロック		2ブロック		3ブロック		4ブロック	
★ 松沢	北沢	桜丘	桜木	★ 太子堂	駒沢	奥沢	八幡
緑丘	梅丘	砧	★ 千歳	駒留	富士	玉川	瀬田
烏山	芦花	砧南	喜多見	弦巻	三宿	★ 深沢	尾山台
上祖師谷		船橋希望		世田谷		用賀	東深沢

加盟校 29校 未加盟校 0校 (令和4年4月1日現在)

【主な活動】

1.教育条件整備要望書 作成

各単Pからの要望事項を集計、役員会にて原案作成。
理事会にて審議承認。提出の会にて区教育委員会に説明、提出。

4.ブロック会

ブロック幹事校を中心に、理事会など単P間の交流をはかる。

2.全体研修

定期総会にあわせて区民会館ホールにて講演会などを開催。

5.世田谷区の教育活動に参加

世田谷区の教育関係の委員会や会議に保護者代表として参加。

3.広報

「世中P連だより」年1回発行。
当該年度の役員紹介と前年度の活動報告

6.教育委員との懇談会

教育委員を知りPTAを知ってもらう。

令和4年度 世中P連役員・監査候補者名簿

世中P連 役員・監査

役 職	ブロック	氏 名	所 属 校
会 長	3	栄 裕美 さかえ ひろみ	駒留中
副会長	1	安田 智子 やすだ ともこ	松沢中
		山村 恵子(校長) やまむら けいこ	
	2	佐々木 美奈子 ささき みなこ	千歳中
		山本 武(校長) やまもと たけし	
	3	高島 美和子 たかしま みわこ	太子堂中
		小林 智明(校長) こばやし ともあき	
	4	大坪 千鶴 おおつぼ ちづる	深沢中
		佐野 晴子(校長) さの はるこ	
庶 務	3	遠藤 真奈美 えんどう まなみ	弦巻中
		小野木 律子 おのぎ りつこ	
		加藤 ユカ(校長) かとう ゆか	
会 計	2	安藤 真澄 あんどう ますみ	砧南中
		井口 佐知子 いぐち さちこ	
		松永 かおり(校長) まつなが かおり	
広 報	3	奥野 美穂 おくの みほ	駒留中
		福原 麻子 ふくはら あさこ	世田谷中
		加瀬 康夫(校長) かせ やすお	駒留中
監 査	1	阿部 美穂 あべ みほ	上祖師谷中
	4	野島 純子 のじま じゅんこ	瀬田中

顧 問・参 与

顧 問	膳場 美帆	ぜんば みほ
参 与	飯塚 和彦	いいつか かずひこ

令和4年度 事業計画（案）

1. 方針

- (1) 各校PTA活動の発展のために、共通の課題解決と要望事項の実現に努め、PTA連合協議会としての目的を達成する。
- (2) 連合体の目的を達成するため、情報の交換、研究調査、広報活動、研修活動、その他の活動を行う。
- (3) PTAの地域活動を活発にするため、ブロック活動を充実し、積極的に地域諸団体及び関係機関との連携・協力を図る。
- (4) 連合体の活動理念として、地域の中で親子がともに育ち合い、世田谷で育つ中学生が郷土愛を持てるような活動を行う。
- (5) 世田谷区立小学校PTA連合協議会など関連諸団体との連携を図る。

2. 事業

- (1) PTA研修の開催
生徒の健全育成とPTAの発展向上を図るため、単位PTA研修会・全体研修会を開き、研修の成果を深める。
- (2) 学校・地域連携活動の開催
学校、家庭、地域の代表者により、子どもたちのよりよい成長のための意見交換を行い、地域の教育環境の充実に努める。
- (3) 教育条件整備要望書の提出
各校PTAの要望事項を連合体としてまとめ、その実現を図るため、校長会と連携を密にし、世田谷区・東京都教育委員会へ要望書を提出する。
- (4) 区委託事業への協力
世田谷区教育委員会の委託事業である「家庭教育学級」が各校において円滑に行えるよう協力する。
- (5) 区の関連諸団体の事業について協力・参加する。そして本会としての意向を反映させる。
- (6) 区の補助金経理について
区からの補助金の交付に関して適正な管理運営をしていく。
- (7) その他
本会の目的達成のため必要な事業を行う。

令和4年度 行事予定(案)

1 定期総会・理事会・役員会

第1回 新旧役員会	令和4年 4月8日	(金) 14:00～ 16:30	教育総合センター(つき)
第2回 新旧役員会	4月27日	(水) 14:00～ 16:30	教育センター(ぎんが)
第1回 新旧理事会準備役員会	5月10日	(火) 14:00～ 14:30	北沢タウンホール
第1回 (新旧)理事会	5月10日	(火) 15:30～ 16:30	北沢タウンホール
定期総会	5月27日	(金) 13:30～ 14:45	北沢タウンホール
全体研修会	5月27日	(金) 15:00～ 16:00	北沢タウンホール
第1回 役員会	6月1日	(水) 14:00～ 16:30	教育総合センター(にじ)
第1回 単P会長会	6月18日	(土) 14:00～ 16:30	北沢タウンホール
第2回 役員会	9月2日	(金) 14:00～ 16:30	教育総合センター(にじ)
第2回 理事会準備役員会	9月13日	(火) 15:00～ 15:30	北沢タウンホール
第2回 理事会	9月13日	(火) 15:30～ 16:30	北沢タウンホール
第2回 単P会長会	11月19日	(土) 14:00～ 16:30	北沢タウンホール
第3回 役員会	令和5年 1月12日	(木) 14:00～ 16:30	教育センター(ぎんが)
第3回 理事会準備役員会	1月17日	(火) 15:00～ 15:30	北沢タウンホール
第3回 理事会	1月17日	(火) 15:30～ 16:30	北沢タウンホール
第4回 役員会	3月8日	(水) 14:00～ 16:30	教育総合センター(つき)

2 校外連携担当者会

1ブロック 松沢中学校

2ブロック 千歳中学校

3ブロック 太子堂中学校

4ブロック 深沢中学校

各ブロックにて企画、日程調整の上実施

3 教育条件整備要望書

5月から要望調査開始し、9月13日の理事会で承認された後、提出

令和5年度教育条件整備要望書提出の会 9月(予定)

令和4年度(2022年度) 予算(案)

令和4年4月20日現在
世田谷区立中学校PTA連合協議会

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
繰越金	977,497	916,634	60,863	
会費	586,400	572,450	13,950	50円×PTA会員数(11,728人)
区との研修共催金	435,000	435,000	0	
区補助金	700,000	600,000	100,000	
預金利息・その他	0	0	0	
合計	2,698,897	2,524,084	174,813	

(支出の部)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考	
研修事業費	1 単P研修会費	435,000	435,000	0	15,000円×29校(区からの共催金)
	2 選考委員会費	20,000	20,000	0	
	3 全体研修会費	0	250,000	△ 250,000	
広報啓発費	4 広報発行費	700,000	600,000	100,000	広報誌を2回発行、増刷の為増額
	5 他団体参加活動費	15,000	15,000	0	教育推進会議、青少年協議会等参加費、交通費
小計	1,170,000	1,320,000	△ 150,000		
運営費	6 総会費	50,000	100,000	△ 50,000	
	7 本部活動費	200,000	200,000	0	会議費・交通費・広報費等
	8 ブロック活動費	200,000	200,000	0	50,000円×4B運営費
	9 通信費	43,000	43,000	0	役員通信費
	10 事務費	30,000	30,000	0	消耗品費
	11 行事準備費	100,000	100,000	0	
	12 予備費	905,897	531,084	374,813	
小計	1,528,897	1,204,084	324,813		
合計	2,698,897	2,524,084	174,813		

積立金残高

記念行事積立金	1,800,075
---------	-----------

世中P連役員 諸役割当表

* 学校行事等による当番変更はブロック内での協議により交替してください。

* 周年に関して: 前年度のメンバーが前年度中に準備を進め、当年の総会以降は周年実行委員となります。

年度	副会長(4名)				広報(2名)		庶務(2名)	会計(2名)	監査(2名)		役員選考委員会(8名)			
	1B	2B	3B	4B							1B	2B	3B	4B
R3	梅丘	砧	富士	奥沢	瀬田 4B	東深沢 4B	烏山 1B	尾山台 4B	桜木 2B	世田谷 3B	松沢 烏山	船橋希望 喜多見	駒沢 駒留	八幡 奥沢
R4 周年準実	松沢	千歳	太子堂	深沢	駒留 3B	世田谷 3B	弦巻 3B	砧南 2B	上祖師谷 1B	瀬田 4B	烏山 緑丘	喜多見 桜丘	駒留 富士	奥沢 深沢
R5 70周年	烏山	船橋希望	世田谷	用賀	千歳 2B	喜多見 2B	奥沢 4B	北沢 1B	砧 2B	三宿 3B	緑丘 北沢	桜丘 砧南	富士 弦巻	深沢 用賀
R6	緑丘	喜多見	太子堂	東深沢	松沢 1B	梅丘 1B	砧 2B	駒沢 3B	北沢 1B	尾山台 4B	北沢 上祖師谷	砧南 桜木	弦巻 三宿	用賀 東深沢
R7	北沢	桜丘	駒沢	瀬田	深沢 4B	奥沢 4B	芦花 1B	用賀 4B	千歳 2B	太子堂 3B	上祖師谷 芦花	桜木 砧	三宿 世田谷	東深沢 瀬田
R8	上祖師谷	砧南	駒留	玉川	富士 3B	太子堂 3B	三宿 3B	千歳 2B	烏山 1B	用賀 4B	芦花 梅丘	砧 千歳	世田谷 太子堂	瀬田 玉川
R9	芦花	桜木	世田谷	尾山台	砧 2B	船橋希望 2B	八幡 4B	緑丘 1B	砧南 2B	駒沢 3B	梅丘 松沢	千歳 船橋希望	太子堂 駒沢	玉川 尾山台
R10	梅丘	砧	富士	八幡	芦花 1B	烏山 1B	千歳 2B	駒留 3B	緑丘 1B	東深沢 4B	松沢 烏山	船橋希望 喜多見	駒沢 駒留	尾山台 八幡
R11	松沢	千歳	弦巻	奥沢	尾山台 4B	八幡 4B	上祖師谷 1B	東深沢 4B	喜多見 2B	駒留 3B	烏山 緑丘	喜多見 桜丘	駒留 富士	八幡 奥沢
R12	烏山	船橋希望	三宿	深沢	弦巻 3B	駒沢 3B	世田谷 3B	砧南 2B	梅丘 1B	奥沢 4B	緑丘 北沢	桜丘 砧南	富士 弦巻	奥沢 深沢
R13	緑丘	喜多見	世田谷	用賀	桜木 2B	桜丘 2B	玉川 4B	梅丘 1B	船橋希望 2B	富士 3B	北沢 上祖師谷	砧南 桜木	弦巻 三宿	深沢 用賀